

会議記録

会議名称	第2回 杉並区基本構想審議会
日時	令和2年9月17日(木) 午後6時00分～午後8時05分
場所	中棟6階 第4会議室
出席者	<p>委員 石橋、齋藤、清水、西山、橋本(恒)、橋本(実)、本城、松本、相田、井口(茂)、井口(順)、甲田、小山、鹿野、高橋、内藤、本郷、杉尾、山ノ内、和田、岩田、大槻、そね、富田、山本、脇坂、わたなべ、青山、有賀、池田、石元、泉、江崎、大竹、岡部、奥、京極、河野、タケカワ、中林、村山</p> <p>区側 副区長(宇賀神)、副区長(吉田)、教育長、政策経営部長、情報・行革担当部長、総務部長、危機管理室長、区民生活部長、地域活性化担当部長、産業振興センター所長、保健福祉部長、高齢者担当部長、杉並保健所長、子ども家庭部長、都市整備部長、まちづくり担当部長、土木担当部長、環境部長、教育委員会事務局次長、教育政策担当部長、企画課長、財政課長</p>
配付資料	資料 16-1 杉並区基本構想審議会委員名簿(令和2年9月17日現在) 資料 16-2 第2回杉並区基本構想審議会席次表 ※ 資料 17 第2回杉並区基本構想審議会区側出席者名簿 資料 18 部会の構成について(案) 資料 19 部会審議の進め方について(案) 資料 20 現基本構想(10年ビジョン)に基づく取組の進捗状況 ※ 資料 21 基本構想審議会の当面の審議スケジュールについて(予定) ※の資料は、当日、席上配付 上記のほか、議事(1)において、第1回審議会で配付した、以下の資料を使用 資料 13 新基本構想検討における論点～これからの時代を俯瞰して～
会議次第	1 開会 2 委員の変更、委員自己紹介 3 議事 (1)新基本構想検討における論点について (2)部会の構成員について (3)部会審議の進め方について (4)現基本構想に基づく取組の進捗状況について 4 今後のスケジュールについて 5 閉会

傍聴者	1名
会議の結果	<p>○委員の変更を報告した。</p> <p>○議事（1）について、第一回審議会資料13に基づき、新基本構想検討における論点について委員間の討議を行った。</p> <p>○議事（2）について原案どおり、了承・決定した。</p> <p>○議事（3）について原案どおり、了承・決定した。</p> <p>○議事（4）について、区が概要説明を行い、質疑及び委員間の意見交換を行った。</p>

○会長 どうも、皆さん、こんばんは。今日も暑い中、そして、まだコロナ禍の収束宣言がない中でお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

ただいまから、杉並区の基本構想審議会の第2回を始めさせていただきます。

本日は、今現在で42名の審議会委員のうち38名の委員が出席で、他の委員もお見えになる予定でご連絡を頂いております。いずれにしろ、規定で委員の過半数が定足数でございますので、この会議には有効に成立しております。

それから、傍聴人から撮影と録音の申出がございますけれども、承諾したいと思いがいかでしょうか。

（ 異議なし ）

○会長 はい。ありがとうございます。

まず、議事に入る前に、審議会委員の変更がございましたので、事務局から報告をお願いします。

○企画課長 はい。委員の変更の報告でございます。

小林ゆみ委員から一身上の都合により委員を退きたい旨の届けを頂き、9月1日付で退任をされております。新たに、岩田いくま委員を当審議会委員に委嘱させていただきましたことをご報告させていただきます。

以上です。

○会長 はい。

では、早速ですがけれども、新たに委員になった岩田委員から、一言、自己紹介をお願いします。

○委員 皆さん、こんばんは。区議会議員をしております、岩田いくまと申します。まず、冒頭、私どもの事情で早々に委員交代となりましたことを、おわびをさせていただきます。

私自身、区議会の一員として区政に関わるようになりましてから、早いもので、もう18年目となりました。こうしたことも踏まえて、当審議会に臨んでまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

(拍手)

○会長 はい。ありがとうございます。それでは、よろしくお願いいたします。

議事に入る前に、本日の区出席者の紹介と配付資料の確認を、事務局からお願いします。

○企画課長 はい。ご説明させていただきます。

次第の裏面の資料一覧をご覧ください。資料番号につきましては、第1回の全体会からの通し番号でつけております。ご了承ください。

まず、区出席者でございますが、資料17の名簿をご覧ください。本日、22名の出席者でございます。

資料16-2、本日の席次表、資料20、これは6分冊になっておりますが、この「現基本構想（10年ビジョン）に基づく取組の進捗状況」を、本日、席上配付させていただきました。

また、それ以外の席上の配付資料といたしまして、委員から提供を受けました資料、水色の封筒に入っております。後ほど委員にご紹介いただく予定でございます。

また、資料番号はついてございませんが、オンライン会議の実施に関して1枚、席上にお配りしております。後ほど事務局から説明をさせていただきます。

また、本日は、前回第1回全体会で用いました資料13「新基本構想検討における論点～これからの時代を俯瞰して～」を見ていただきながらの討議を予定しております。

お手元にご準備ください。本日資料13をお持ちでない方がいらっしゃれば、事務局までお申し出いただければと存じます。

(なし)

○企画課長 配付資料の説明は以上でございます。

○会長 はい。資料についてはよろしいでしょうか。

(了承)

○会長 はい。

これから議事に入りますけれども、最初に、本日の会議の全体のあらましについて、事

務局から説明していただきたいと思います。

○企画課長 はい。本日の議事の概要についてご説明をいたします。

本日、議事は4点を予定してございます。議事の(1)ですが、第1回審議会で説明をさせていただきました資料13をお手元に置いていただきながら、新たに策定する基本構想の論点について認識を深めるため、40分程度のお時間で委員の皆様の討議を行っていただければと考えております。

議事の(2)につきましては、資料18を使用いたしますが、第1回審議会で皆様からご了承いただいた部会の設置につきまして、本日はそれぞれの部会の構成メンバーを会長、副会長と事前調整の上、指名をさせていただくものでございます。

続いて、議事(3)は資料19を用います。次回以降、部会の審議が始まります。各部会における審議の進め方について、説明をさせていただきます。審議時間が限られている中、スムーズな審議を行っていただくための部会審議の進め方について、皆様からご質問いただければと存じます。

そして、本日の議事の最後、議事(4)でございますが、「現基本構想に基づく取組の進捗状況について」でございます。現基本構想に基づく取組の振り返り、検証について、区から概要の説明を行います。本日席上配付した資料20-1から20-6を使用いたします。

なお、本日はこの資料の全体の概要を簡潔にご説明いたします。細かな検証につきましては、各部会の審議において、それぞれのテーマに該当する部分の検証を行っていただきたいと考えておりますので、本日は概要の説明ということで、議事の(4)は進めさせていただきます。説明は以上でございます。

○会長 はい。それでは、議事を進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。終了は午後8時予定ですので、よろしく願いいたします。

早速、議事の一つ目に入ります。新しい基本構想の検討における論点整理についてです。前回配付した資料13を使用いたします。どうぞ、お手元にご準備ください。

第1回の審議会では、今後おおむね10年程度の杉並区を展望したときに、課題等大きく推移しているテーマや事柄を中心に、課題・ポイント・杉並区の現状等を示した資料だということ。それから、区の仕事の全てを網羅はしていない。という説明が区からございました。基本構想策定の中で議論していくべき論点について、今後、議論を深めていくというためのベースという位置づけだったと思います。

本日は、委員の皆さんとのディスカッションを通じて、この議論を進めていく出発点と

して、こういう問題があるという点での、委員間の共通認識を深めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

時間は、先ほど事務局から説明があったとおり、おおむね40分程度を予定しております。

なるべく多くの方にご発言いただきたいと考えておりますので、お一人ずつのご発言は、なるべく簡潔にいただければ助かります。

では、早速ディスカッションに入りたいと思いますけれども、まず、口火を切るために、大変恐縮ですが、私のほうからお一人目の委員の方を指名させていただきたいと思います。

I C Tの分野がご専門の委員、全体に共通するテーマでもありますので、ご専門の分野との関わりで、基本構想のポイントをどう考えているかについてご発言を頂ければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員 はい。いわゆるデジタル化というのが、今回のこのコロナを、ある意味本当に救ったということがございます。その中で、国もデジタル化という動きは元に戻さないという方針を考えておりますし、ご存じのとおりデジタル庁をつくる動きというのは、完全デジタル化というのを特に行政に対して行っていくということで、これは第6次の総合科学技術会議・イノベーション戦略に深く関わっていますけれども、政府がアーリー・アダプターになるとともに、自ら行動変容を起こすということで、デジタルガバメント、スマートシティ、それから政府事業等のデジタルイノベーション、それから中小企業の変革というのを、デジタル技術を使って、しっかりとやっていくという方針になります。

それから、2番目としては、パブリックデータ化というのが非常に重要なファクターであって、区が持っているデータを民に対して提供していくと。それによって、例えば高齢者の就業支援、次世代を担う就学者に対する情報の提供、あるいは母子家庭等の支援の情報というのがしっかりと行政のほうから出ていく。そのために、行政サービスのフルデジタル化をするため、例えば調達を変える。あるいは、複式簿記はちゃんと入れることにはなっていますが、ほとんどが入っていないのが実情なわけで、これをちゃんとやるということは、長期のファイナンシャルに関して促進ができる。

それから、SDG sの中で言うと、ディグワンス（D i g O n c e）というものがあります。つまり、道を工事するときに、1回開けたら水道とか電気とか一緒にやったほうが、非常にコストとしても安くなるというための整備をする。それから、さきほどのファイナンスでは、民間の方の力は非常に有効でございますので、民間の人を行政の中にどうやって使っていくか。杉並区は、多分、シニアの方で物すごく能力を持った方がいるにも

かかわらずうまく使えていない。この認識は、実は国でもございまして、そういう人たちが上手に行政の中に入れていくことで、行政官の方々を民間の方々が支えていくことをやったらどうかと。

それから、区の職員が在宅勤務をするということは、よく考えてみると職員が地元の情報を取れるということがございます。東京都の宮坂副知事と話したときに、職員は新聞をたくさん読むけど、地域のローカルの情報はあまりお持ちになっていないということが見えていて、新聞を読むのは悪いことではないが、本当に必要なのはローカルの情報ですよ、というのをどうやってやるかが、宮坂副知事が非常に気にされていることです。

もう一つは、情報収集というのが、紙ベースになっているので、ちゃんと集まってこない。ネットワークを使って情報を集めるというのは非常に有効だし、議員の皆さんにとっても非常に重要なプラットフォームになっていくと言われていました。

また、人材も、資料を見ますと、杉並区は非常に外国の方もいらっしゃるの、次の世代がグローバルに活躍するためには、どのように共存していくか、交流の場をどうつくっていくかというのが非常に重要だろうということになります。

最後、それに関連して、国でも、ブロードバンドインターネット環境の提供を基本的人権として捉えるという考え方が出てきています。特に、就学者に対するネットワーク環境を、学校をつないでも、家でネットワークが使えないと、そこで非常に差が生まれてしまう。家の環境、特に就学者に対してのネットワーク環境を提供することを、国は大きな方針として持っています。これは、今の在宅勤務をどうやって支えていくかというところの次のステップとして、次の世代の杉並区を支えていく学生等に対してちゃんとした環境を提供していくのは非常に大きなポイントになるのではないかなと、国の動きと都の整合性という立場で、問題提起させていただきました。以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。これからの審議の参考にさせていただきたいと思います。

関連してでも結構ですし、別の論点でも結構ですので、ほかに発言のある方はどうぞ。

はい。どうぞ。

○委員 前回配布されました資料13を見て、三つの観点について考えてほしいと思いましたので、お話しさせていただきます。

一つが、3ページの「インフラの老朽化等への対応」の杉並区の状況においてということ、令和4年度をはじめとする「第2期の区立施設再編整備計画を策定する予定」と

ありますが、総務省から、2021年度（令和3年度）までに、全国の各自治体が「中長期的な維持管理・更新等の経費の見込み」を策定することが決まっております。この目的はどのような意味かを聞いたことがあり、行政財産の公共施設とか、インフラの個別分野ごとに今まで計画を立ててきているんですが、それらを集計したときに、本当に矛盾なく相互の計画ができているのか、計画を集約して将来の予算が足りるのかどうかということをしつかりと検証するということを求めていると聞きました。これは大変大事なことで、多分、令和3年度には区も着手されると思いますが、部会が終わった後の全体会の第3回頃ぐらいから、是非とも、現状としてさらに資料を提供いただくと、次の基本構想にも、ちゃんとそれを前提にして議論ができると思っています。

二つ目ですが、6ページの「持続可能な社会の実現に向けた取組」のいわゆるSDGsについてです。このSDGsの目標が17ありますが、そのうちの目標15において、「生物多様性」が位置づけられております。同じ住宅都市の、お隣の世田谷区では、平成29年の3月に生物多様性地域戦略を策定して、区民に対して「生きものつながる世田谷プラン」として取り組まれています。私も中身を見ましたが、非常にすばらしい中身であり、また、実際的な取組も、仕組みもしっかりしていると思っています。

是非とも、杉並区でも、今後の大切な視点として積極的に、この「生物多様性地域戦略」を位置づけて考えてもらいたい。

三つ目は、最後のページ11の「協働の深化」です。杉並区の状況としては、「ICTを上手に活用して、区と区民等が双方向で情報共有ができる仕組みづくりが必要」と載っていますが、先ほど委員の発言がありましたように、これらが非常に実際にうまくいくということは大変重要だと思っています。

また、杉並区で、区の情報化基本方針と、それを基にした情報化アクションプランが令和3年度までということで、現在も策定されていることも承知しています。

その上で、委員がおっしゃったように、デジタル改革、国のデジタル改革担当大臣というように、横断的な視点として、協働だけの分野に限らず、この11ページについては位置づけるべきではないかと思っています。例えば「ICTを活用した学びの改革」、「ICTを活用した健康づくり」、「ICTを活用したスポーツ指導環境の提供」、そういうものから「介護現場の職員とかスタッフの超勤縮減」や「子育て保育のニーズと、その受皿とのマッチング作業の時間短縮」などの現実的な課題解決等が挙げられると思います。現在の基本構想で言うと、五つの柱とは別に、横断的な視点として位置づけられたらと思

ます。

私は、ある都市で基本構想づくりに関わったことがあるのですが、その都市では、重点戦略の柱と一緒に横断的視点の二つを位置づけていました。一つが「SDGsの達成に向けた取組の推進」という横串と、もう一つが「society5.0の実現」という横串でした。そういう意味では、このICTの関係は、協働に限らず、是非とも横串として各柱となる項目をつなぐような視点で、位置づけていただければと思います。

○会長 はい。ありがとうございました。幾つかの論点についてご指摘がありました。

今日のこの最初の40分は、これから部会で深く議論していく前提としてということで、全体会での論点についてのディスカッションです。言いつ放しでも結構ですので、ほかに何か意見がございましたらどうぞ。

はい。どうぞ。

○委員 私からは防災分野に関して、今後10年程度を見通していくこの基本構想の中で、これまでの10年よりも、さらに首都直下地震が起きる可能性が高くなります。

そうした中で、今年度は、国も防災に関してもデジタル化の予算を大きくつけていますので、先ほど委員もおっしゃったとおり、ICTの分野を防災にもうまく活用できないかなという視点もあつたらいいなと思います。

また、倒れないまち、燃えにくいまちをつくっていくことは、もちろんこれまでどおり必要ですけど、自助・共助・公助、今の総理は「絆」まで言いましたけど、この公助の部分をどれだけ自助・共助のほうに傾けていけるのか、促していけるのか。そして残った部分、空いた部分の力を公助に注力できるのか。これが大きな視点になるとと思います。

そういった意味でどのように住民の方と協働して防災対策を進めていけるのかという視点でお話しできればいいかなと考えています。

○会長 はい。ありがとうございました。

こちらで手が挙がっていたと思うのですが、お待たせしました。お願いします。

○委員 一つだけ気になっていることですが、この年号ですね。平成や令和が入り乱れて、非常に分かりにくい感じがします。非常に効率の悪い書き方をしているので、西暦を主体で書いて、もしも必要があればそれに括弧して令和なり平成なりをつけ、西暦を主体にしてはどうかという提案です。

○会長 はい。元号法で、行政は元号を使うけれども、国民には強制しないと定めてあるので、私も都庁にいたときによくこの種の混乱があつたんですが、この基本構想審議会と

しては、何年に発表した資料等そういったものがあり、やはり西暦が共通で理解しやすいと思いますので、元号表記しなければいけないとしても、なるべく西暦を併記していただくとか、今の意見に答えられるように、今後努力していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにございましたらどうぞ。はい。どうぞ。

○委員 先ほど委員から防災についてお話がありました。私も、専門の防災の観点からお話をさせていただきます。

委員からは首都直下地震の可能性が高まっており、また、自助・共助・公助というお話がありました。ハードの整備の方針は進めつつ、最近の災害対応のトレンドを見ていきますと、例えば災害のケースマネジメントですね。被災者向けの支援を個々の被災者に合わせてパッケージしていくケースマネジメントですとか、配慮が必要な方に対する発災時からの避難、さらにはその先の支援などを災害時ケアプランという形で福祉と結びつけていくような観点がすごく高まっております。杉並区のように、基礎自治体として機能すべき、一番地域社会に近い自治体としては、大きな災害が目前に迫っており、発災後、ないしは復旧・復興を踏まえた、個別性にしっかり配慮していく観点から考えていく必要があると思われました。そういう意味で、福祉やコミュニティの考え方とかなり連動性の高い形で、防災についても検討、議論をしていく必要があるのではというのが1点です。

もう一つ、これは私の専門から少し離れるのですが、先ほど来、デジタル化の推進の話もあり、大きな社会の方向性として、私はそのとおりだと思うのですが、一方で、例えば、同じ職場の中でもデジタルを駆使して在宅勤務が認められる人もいれば、残念ながらそうはならない人、非正規の問題などいろいろありますが、これからの社会を考えていったときに、社会の公正さや公平さも、これは先ほどの個別性に配慮して、復旧・復興を進めていくことを事前に計画していくこととも連動しますが、そういった公正さの部分も、こういった基本構想の中で、防災を含め、公正な自治体として今後の杉並がさらに発展していくといった観点も全体に必要ではないかなと思っています。

ご参考までに、災害時のケアプランや災害ケースマネジメントといった考え方は、自治体で言うと、鳥取県。ケアプランに関しては大分県が始めて、今、兵庫県も、やり始めていますし、国も方針として取り入れてきておりますので、今後の大きな、特に災害発災以降の災害対応の一つのトレンドとなってきておりますので、積極的に取り組まれてもいいのかなと思っています。

○会長 ありがとうございます。

では、お願いします。

○委員 委員が発言されたこと、大変重要なことだと私も認識をしているところですけども、ICT、デジタル化って、名前は格好いいのですが、例えば、正しい情報をどこからきちっと収集して、それをどういうふうに発信するか。ツールはあるにしても、受信側として、例えば、委員がおっしゃったように、大学生のインターネット環境をあげると、今回、インターネットで授業を配信をすることで、大学によっては、補助金を出して、学生の自宅にWi-Fi環境をつくるのが進められていますが、一方でお年寄りの方なんかは、どうするのか。

スマホもよく使えない方たちにどのように情報発信をするのかということで、区民全体を見渡して、漏れのない形をつくらないと、穴が開いてしまう。例えば、私は、福岡出身なんですけども、家の台所に町から流れる放送のスピーカーがある。色々な組合せで情報発信をするということが必要ではないかなと考えています。

あと、今後、発生する大雨とか地震で、正しい情報をもって正しく行動するという意味では、どこから収集するのか。さきほど委員もおっしゃいましたよね。例えば、町会は本当に地元の情報を持っているので、その方たちの情報をどのように収集するかというのは考えていきたいなと思っています。

また、今回、コロナで厚労省がアプリをつくりましたけども、私は入れましたけど、利用されている方が大変少ないのでほとんど役に立たないのではという感じがしています。

そういった意味では、今後、区のICTで、情報収集とか情報発信するのをどうやって区民の方たちに落とし込んでいくかは、運用の部分が大事かなと思いました。

あと、防災。私は保険会社にいたので、神戸の大震災も、東北の震災にも現地に駆けつけましたけど、思ったことは、防災訓練をされていますけども、防災訓練がきちっとできないと、本当のときには行動できない。それを思うと、我が身のことですけども、自分の家に防災の袋がありますけども、その中に何が入っているか、家内に任せっ放しで、何も分かりません。では、震災が来たときに、3日間、自分が生活できるものが入っているかどうか自信がない。大きなくくりの中で、そういった小さなことも含めて、区民の安全をどのように守っていくかを論議させていただきたいなと思います。

○会長 ありがとうございます。

はい。どうぞ。

○委員 先ほどから出ている災害関係について発言したいと思います。

こちらの問題意識にもあるとおり、近年、風水害が非常に多発して、しかも激甚化しています。関東ですと、去年、東日本台風、それから房総半島台風がございました。

今の基本構想は、8年前につくられたもの。ちょうど東日本大震災のときにつくられたので、やはり地震対策が非常に色濃く出ているという印象を持っておりますので、今回は、風水害の世論の関心も高まっているので、そちらのほうの方が大事なのかなと思っています。

他の自治体を見ていると、風水害のときは、事前に予測できる災害なので、どうやって避難するかというようなことは論点になって、一生懸命取り組んでいるところが多いのですが、問題は、避難して、命は助かったと、ただし、家や家財は全部水浸しになった、あるいは屋根が飛んでしまったという時の住宅の復旧・復興をどうするかといったところです。

特に、今まで震災の場合、住宅の建て替えのタイミングで震災対策を強化するというのもありましたけども、風水害に関しても、例えば少し地面を高くするとか、あるいは床の構造ですね、その辺を少し変えるようなことで、水害については、浸水してもすぐに復旧ができるような住宅をつくるのが可能になるのかなと。水害が起きますと、実際に、いろんなボランティアの方や、あるいは大工さんとか入りますので、そういう方々がやりやすいような構造というのも考えたほうがいいのかと思っています。

もう一点が、コロナ禍と水害との復旧・復興との両立というのは非常に難しいなと思っています。今、熊本の人吉でボランティア募集を県内に限っており、非常に人が足りないという。ただ、復旧が長引くと、どんどんカビとかが生えて、ますます環境が悪くなって、感染症の広がりやすい状況が長く続いてしまうという、そのあたりをどう考えるかというのはかなり重たい課題かなと思います。

今までは、遠くのほうとつながっておけば、遠くから助けに来てもらえるという考えもあったのですが、コロナ禍の中ではそうはいかないなということで、地縁の組織とか、NPO・ボランティア団体とのつながりとかを生かした復旧・復興が、これから考えていく上で必要になるというふうに思っております。

○会長 はい。ありがとうございました。どうぞ。

○委員 持続可能な社会の実現に向けた取組で、今、世界でも取り組んでいる気候危機に対してなんですけど、これを解決していくためには、インフラを整備するときにグリーンインフラを入れていく、災害にも関係すると思うんですけど、今、集中豪雨とか海水温の

上昇とかで巨大台風が来るとか、そういうこともあると思いますので、水害防止のために雨水が浸透しやすいインフラにしていくですとか、グリーンインフラを入れることによって生物多様性を促進していくとか、まちづくりと災害への備えと、環境問題というのを一緒に考える視点を持って、分野横断的に話し合えればいいなと思っています。

○会長 ありがとうございます。はい。どうぞ。

○委員 もう20年前になりますけど、国立社会保障・人口問題研究所の所長だったんですけど、厚労省にオーケーを取りまして、江戸川区の総合計画の座長をやらせていただきました。そのときは20年間の計画で、20年というのはちょっと長いんで無理なんじゃないかと。でも、区長はどうしてもやりたいと。

今回もお願いしたいんですけど、その時に、その区の特性といいますかね、23区でもいいと思うんですけど、どういう特性があるかと。江戸川区の特性は、いろんな地理的に、両方を川に囲まれ、前が海だと。いずれ、地震とか水害とかという問題も起きるわけで、特別な対応が必要だとか、あるいはどんどん若い人たちが流入して、保育所を都基準以上に拡大しなければならない一番若い区ですね。

そういうことのメルクマールを10個ぐらいつくりまして、それを踏まえて、論点に入っていくという作業をしたんです。

ここは10年で、先が見えているというふうに区役所の方は何となく分かっているかもしれないけど、委員の方はそれぞれご専門とか関心が違います。共通認識のために、杉並の特徴を、若干でいいですから、仮の指標で、あらかじめ議論する前に資料を提供していただければ地に着いた議論ができるのではと思います。

世田谷区の例も出ましたけど、私どもの業界では、山の手御三家と、世田谷・杉並・中野と言うんですけども、実はそれぞれ違うんですよ。杉並は本当に住宅地ですけど、世田谷は多摩川まで入っていますから、果たして住宅地と言えるかどうかということもあって、そういうことも含めて、議論する出発点の基礎データをお願いできればと思います。

○会長 はい。ありがとうございます。

はい。どうぞ。

○委員 今、委員からも人口のお話がありましたけども、まちの将来像を考える上で人口動態をどう見るかは、極めて大事な事かと思っています。

現在、57万人ですけども、10年後の将来像を、例えば60万と考えるのか、あるいは55万と考えるのかは、大事な要素かなと思っています。この間、杉並の場合は、子育て環境が

向上してきたことで、流入人口の増加がございました。高齢化率が横ばいという、全国的には考えられない状況が、今、杉並では起こっているというところがあって、これが今後10年間でどう変わっていくかというのがあろうかと思います。

もう一つが、良質な住宅ストックは、今後も杉並では増えるんじゃないかなというのが、私の思いとしてあります。相続対策で、土地が細分化されていく。あるいは社宅の売却。

そういう中で、やはり住むなら便利なところがいいということで、杉並というのは、まだ人口が増えるのではないか、そんな気がしています。

もう一点、付け加えてお話しさせていただきますと、地域共生社会、あるいは協働のです。支えあい、助け合うということが、過去からずっと言われていますけれども、この協働というのはなかなか、進めるのは難しかったのかなと思っています。

資料で、区民アンケートの集計結果がありました。その中で、今後、何に力を入れてもらいたいかということで、「住民の地域活動支援」が一番低いんですね。住民の要望と社会のあるべき姿というのはなかなかうまく合わないのかなというところも感じていますが、やはり、今後も力を入れなくてはいけないと、考えています。

○会長 どうぞ。

○委員 私は2点にわたってお話できればと思います。

1点目が、今、先ほどの他の委員からもございましたが、SDGsの枠組みを使って、この基本構想が整理できないかということです。2点目が、区民に分かりやすくこの基本構想を伝えていくために、可能な限り、いわゆるビジュアル化、デザイン化できないかという点であります。

ちょうどSDGsが2030年を目標としています。この基本構想とも多くが重なる部分であります。ご存じのとおり、今後の2030年までの世界及び日本の共通言語であり、共通ゴールでありますので、区民の皆様、次の世代の人たちに、この杉並区を担っていただくためにも、他自治体や、世界的に見て自分の住んでいる区がどういう立ち位置にいるのか、このことが理解できることが大事ではないかと思っています。新聞では上場企業全てがこのSDGsに合わせて対策を打っているとも聞いておりますので、そういう視点から、この基本構想の審議が各部会で進むことを希望するところです。

○会長 はい。ありがとうございました。

ほかになれば、はい。では、その二人までで、次の議題に移りたいと思います。

どうぞ。

○委員 今、いろいろ論点が出てきまして、やはり57万人の都市ですと、いろんな課題や問題点とか本当に様々なことがある。せっかくこれだけのメンバーで、本当に専門家の方がいっぱいいらっしゃるんで、精通していらっしゃるからすごく詳しいところまで下りていけることもあると思うんですけども、この先の10年間の杉並区というものを展望するといえますか、もう少し、こう、一つ呼吸をして、将来に向かって、あるべき姿ってこうだろうとか、こうだったらいいとか、そういった期待を、皆さんのご意見なんかも伺いながら、バイアスの思考で、一つのことにとどまらずに、もっともっとキャッチボールをしながら、そんな場ができたらいいなと希望しています。

1点だけ、自治体だけでできるかどうかは大変難しいと思うんですけども、やはり少子化に対応した、自治体で前向きに取り込めるようなアイデアってないだろうか。

なかなか本当に難しいのですが、区から論点を示されてきますと、どうしてもそれだけでとどまってしまうようなところがあると思うのですが、ぜひとも少子化という、子どもも暮らしやすいというか、そんなことも議論していければと思っております。

○会長 はい。ありがとうございました。

委員、お願いします。

○委員 皆さんの様々な発言、大変勉強になります。

私からは、少しまとまりのない話になってしまうんですけども、まずはこの人口動態について、資料13の一番トップページにあるんですけども、私も区議会議員として3期目になりますが、区の姿勢として、子どもが減っていく、高齢者が増えていく、それにどう対応していくかという視点がすごく強い。それに対応しなければいけないんですけども、では、少子高齢化になっていく日本の社会、この地域の現状をどう改善させていくのかという視点が、まだまだ少ないように思えてならないんです。

少子化になってきた原因は何だろうかという、私たちの世代で言うと、やっぱり子どもを産み育てづらい社会だったんじゃないのかなと、この10年間、思っております。

結婚や出産に踏み切れないほどの低所得であったりとか、子育てをしたいと思っても仕事と両立ができない。そういう中では、保育園をつくっていった待機児童をゼロにしていこうという杉並区のこの間の取組は評価しているところですが、根本的な解決でいうと、保育園だけつくっていても駄目だと思うんです。何が根本的な解決なのかというのは、私は、まだその答えは見つかっていませんし、杉並区だけでそれができるかどうかは分からないと思います。やはりこの少子高齢化をどう打開して、少子化じゃない社会に向けてスター

トしていくのかというような観点が少し入っていったほうがいいなと思っております。

また、前回、子どもたちと一緒にこま回しや昔遊びをするボランティアをしているというふうな自己紹介もさせていただきましたが、最近、子どもたちの居場所がすごくぎゅうぎゅう詰めで、大変少ないという印象を受けます。このコロナの中で、今後も感染症がコロナ以外にも増えていく中では、密集や集約されているところよりも、なるべく分散されて広い場所が子どもたちにも、子どもだけじゃなくて区民には必要だと思っている中で、学校や児童館や学童クラブがすごく子どもたちをぎゅっと詰め込むような形になっているというのに大変危機感を覚えています。なので、なるべく分散型の少人数の学級であったりとか少人数の学童クラブであったりとか、そういったものが増えていくことが、コロナへの対応でもあるのかなと思っております。

あとは、環境の問題。先ほどから生物多様性の問題も出されていますが、国際的に気候変動と生物多様性のこの二本柱を解決していかないと、環境問題は解決されていかないとというのが国際標準だと思っています。SDGsではそのことがしっかりと書かれているわけですが、やっぱりこの二本立てをしっかりと環境面で貫いていく考え方が必要だと思っております。

あともう一つ、まちづくりに関して、以前、杉並区は、小学校の区画、住区の中で様々な施設を置いて、行政サービスを受けられる形になっていたのが、最近は駅前や一部に集約させる形でまちづくりを進めていこうという方向転換がありました。新型コロナの感染症のことを考えると、まちづくりも一部に集約するというのはやはり危険なのかなという感覚も持っております。杉並区のどこに住んでいてもひとしく行政サービスを受けられるような、そんなまちづくりをしていただきたいという思いです。

○会長 はい。ありがとうございました。

それでは、まだあろうかと思えますけれど、約束の40分が過ぎました。これで論点指摘が終わりということではありませんので、まだ発言があるようですけれども、大変恐縮ですが、この後の議題に一旦移らせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

今出されたいろいろなご意見は、第1回目での論点指摘にさらに加わる論点という面がありますので、部会の開催までに事務局でまとめて、委員の皆さんにお知らせしていただきたいと思えます。ただ、くれぐれも、これで新たな論点は終わりということではありませんので、今、手が挙がっていた方もいますけど、まだ出していただく機会はありますので、よろしくをお願いします。

今後の部会運営について、ここで審議しておかないとこの後進めませんので、議事の二つ目に移りたいと思います。部会の構成員について、部会ごとのメンバーについて、審議会条例によって会長の指名となっておりますので、この指名に先立って、公募区民の方にはあらかじめご希望の部会をお聞きしました。そのご希望や団体委員の皆様の専門分野を考慮して、副会長と調整した結果、資料18のとおり、各部会のメンバーを指名させていただきました。この割り振りについて、皆様からご意見等ございますか。

はい。どうぞ。

○委員 今日頂いた資料19の2枚目、2ページの、部会の進捗検証の分担というのがあるんですけど、第一部会のほうに目標3の「みどり」部分が入って、第二部会の目標3の「（「みどり」部分以外）」となっているんですけど。生物多様性は環境のほうに入るのかなと思うんですけど、「みどり」がまちづくりのほうに入っているんですが、ここは少し分野横断的にかぶってくるところです。私は第二部会に入れていただいているんですけど、「みどり」のことも、こちらでも話したいなと思います。

○会長 はい。それはおっしゃるとおりだと思います。これは「みどり」に限らず、ここでは、一応、進捗検証という形での分担表ですので、その部分以外でも基本構想のあり方について、その部会の中で担当分野でなくても全く構いませんので、どんどんご意見を出していただければと思います。部会はそういう位置づけということで、前回も話が出たかもしれませんが、改めてここで確認をしたいと思います。

次の議題になりますが、この進捗検証の部会の分担は、進捗の分担です。資料18の審議分野も、第一部会は「危機管理（防災・防犯等）、まちづくり、産業」と書いてありますがけれど、先ほども、委員から、ICTと防災みたいな話が出ましたけど、縦割りではなくて、相互に関わり合ってくると思いますので、幅広くご議論いただくという前提で部会を考えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

では、部会の割り振りについては、この資料18のとおり部会員として指名させていただきますので、部会長をはじめ、皆さん、どうぞよろしく願いいたします。

では、議事の三つ目に入りたいと思います。部会のメンバーが決まりましたので、今、資料19の中身へのご意見が出されましたけれど、部会に関する審議の進め方ということで、事務局から説明をお願いします。

○企画課長 はい。資料19、部会の審議の進め方の資料、クリップ留めをしております。資料19の本体が2枚組のホチキスどめのものです。その後にご説明します、様式1、また様

式2-1、A3判のものになりますが様式2-2、そして様式3。4枚の資料がついております。

この全体についての説明で、若干長くなりますが部会の進め方について共通認識を持ち進んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、資料19のⅠ、部会の進め方についての全体像をご説明いたします。

そこに、ブロックが左から右に流れておりますが、左から右に向けての検討を進めていただきたいと思いますと思っております。

まず、一番左側ですが、部会が開催される前に、事前準備をやっていただき、その後、部会での検討を開始いたします。おおむね4回の開催を予定しております。そのうち、1回目から3回目にかけて、分野ごとに検討を行ってまいります。分野ごとに検討いただく内容が、四つにわたって書いてございます。

分野ごと、テーマごとの検討が終わりました後、4回目になります部会の最終回では、部会審議のまとめ作業を行います。

答申案を作成いただく調整部会、これは各部会長の集まる部会でございますが、この調整部会に報告する内容を共通の様式にまとめる作業が第4回目という流れで進めていきたいと考えております。

これが、10月から12月にかけて、皆さんに部会で審議をいただく大きな流れです。

次に、2として、この部会審議の取りまとめをしていただく際のポイントとなる2点についてです。

前回の資料の区民アンケートの結果においても、基本構想の将来像はどのようなことに着目して定めるとよいかという質問を区民の方にしたところ、「分かりやすい」や「親しみやすい」といった回答が上位を占めておりました。基本構想は区民の方と区が共有するものでございますので、区民の方のニーズにも合致させるために、以下の2点に留意して、各部会の審議結果についてまとめていただければと考えてございます。

一つ目が、「区民に伝わるものであること」。区民が身近なものとして実感ができるかどうかといった視点。二つ目が、「わかりやすいものであること」。多くの人にとって分かりやすい内容かどうかといった点。こういう二つの観点を念頭に置きながら、審議を行っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

次に、Ⅱ番、具体的な進め方についてご説明いたします。

まず、1番の事前準備ですが、限られた時間の中で効率的に、また円滑に部会の審議を進めていただくため、事前準備として、審議のポイントとなるキーワードについて、委員

の皆様から事前にお伺いいたします。

資料を2枚おめくりいただいて、様式1「分野ごとの審議のポイント等について」をご覧ください。「私が部会で議論したいこと（審議のポイント）」ということで、委員お一人最大3項目のキーワードと、そのキーワードを選んだ理由を記入の上、あらかじめ事務局まで提出を頂きたいと考えております。キーワードは、ご自身が所属されている部会の審議分野、これは様式1の下に参考に表を掲げておりますが、所属されている部会の審議分野の中からご自分の関心のある分野を選んでいただきます。一つの分野に対して三つのキーワードという形でも、三つの分野それぞれに一つずつのキーワードという形でも構いません。最大三つ、キーワードを挙げていただきたいと思います。三つでは少ない、もっとたくさんのキーワードを挙げたいという方もいるかもしれませんが、部会の場でここに書いたキーワード以外は議論ができないということではございません。皆さん関心の高いもの上位三つをあらかじめお知らせを頂き、その内容を、各部会の部会長、また事務局で把握させていただいた上で、部会の審議を円滑に進めるための準備をしておきたいという趣旨でございます。提出いただいた内容は、部会長と事務局で整理をいたしまして、審議の分野ごとに審議のポイントというレジюмеのようなものを作成いたしまして、それに基づいて部会のご審議で活用いただきたいと思います。と存じます。

なお、様式1の提出は任意でございます。また、提出された内容が多岐に及ぶ場合、また同じキーワードが類似するようなものが複数出てくる場合もあるかと想定もしており、調整の上、レジюмеに全てのキーワードを反映できないこともあるのでご了承ください。

また、様式1の裏面の「審議に必要なデータについて」でございます。

審議をしていくために、こんなデータがあるとよいと思うものがございましたら、併せて事務局にお伝えください。

これまで、前回の資料でもデータ集をお示ししております。また、本日、後ほどご説明をします進捗状況の確認の資料などもご参照いただきながら、これ以外に必要なデータがございましたら、「必要なデータについて」により、お申し出ください。

なお、調査未実施などにより、ご要望いただいたデータが全て提供できるわけではないことはあらかじめご承知おきいただきたいのですが、可能な限りお示ししてまいります。

それでは、資料19、2ページにお戻りを頂きまして、具体的な第1回から第3回の部会審議の内容についての説明です。部会審議の肝となる部分でございます。

第1回から第3回までに分野ごとの深掘りの審議をしていただきますが、審議内容の見え

る化をして各部会の審議をスムーズに行っていくために、部会で出された委員の皆さんの意見を共通の様式にまとめて、成果物という形で調整部に提出するプロセスです。

様式の2-1、2-2 まとめ補助シートも併せてご覧をください。

様式2-1は、部会が出された意見を分野ごとにまとめる提出用のシートと考えております。2-2のまとめ補助シートは、2-1に部会全体の意見をまとめていくための補助シート、作業的なシートでございます。審議分野ごとに、まとめ補助シートをお渡ししますので、委員の皆様はメモやご自分の考えを書くなど、ご活用いただきながら、まとめていただきたいと思います。

それぞれのテーマごとに様式2-1を最終的に作り上げていくことがお願いしたいことですが、どういったことを審議していくのかについてもご説明をいたします。様式の2-1、横組みのものをご覧ください。

ここには、左上から、A欄、B欄、C欄という欄がございます。このABCに順を追って、検討を進めていただきたいと思いますと考えております。

左上の「分野」と書いてあるところの右側の枠に、例えば、まちづくり、あるいは産業、スポーツといった、それぞれの分野を記入し、A欄には、現状と課題というものをまとめていただきます。具体的には、基本構想の進捗検証の結果、これがまず現状です。

また、新たな基本構想を策定するに当たって、先ほどもご意見を頂きましたが、盛り込んでいくべき新たな視点、課題について皆さんにご議論いただき、部会としてこのA欄で共有をいたします。

次に、B欄ですが、分野ごとの目指すべきまちの姿をご議論いただきます。

A欄で共有した現状と課題を踏まえ、分野ごとの目指すべきまちの姿がどうあるべきか、具体的には、テーマで杉並区はどんなまちを目指すのかというのを、「〇〇のまち」というフレーズで、目指すべきまちの姿を設定していただき、どうしてそのようなまちとなることを理想としてイメージするのか、その理由や考え方などについての整理を、B欄でさせていただきます。

目指すべきまちの姿については、10年後に限定した将来像でなく、将来に向かって、杉並区が目指すべきまちの姿という視点で設定をしていただければと存じます。

A、Bのまとめが終わりましたら、C欄に進みます。ここでは、分野ごとの取組の基本的方向性を議論いただきます。A欄での現状と課題、またB欄での将来像、あるべき姿が整理されましたので、この現状と将来像、この間にあるギャップを埋めるためにどのよう

な方向性で取組をしていけばよいのかについて、C欄で整理をするものです。

区民アンケートによる区民意向、また皆様の専門的な知見などから、目指すべきまちの姿に進んでいくために、どんな取組の基本的な方向性が必要なのか。また、その方向性を具体化していくための手段や方法、取組などについて、議論をしていただきます。

ここで、前回、資料6でお示しをさせていただいた現基本構想の冊子をもとに具体的に対応しているところでのイメージを見ていただければと思います。

例えば、この12ページに目標1がございます。今、様式2-1のB欄に掲げていただきたいと言った「〇〇のまち」というフレーズは、目標1の「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」に対応しているイメージでございます。また、C欄でまとめていただく取組の基本的な方向性、また、その方向性を具体化する手段・方法、取組については、13ページの「取組の基本的な方向」と書いてある(1)、(2)、(3)と、その下にある「戦略的・重点的な取組」に対応しているイメージでございます。

なお、今見ていただいている現基本構想の構成やレイアウトは、そのまま新たな基本構想にも継承されるというものではございません。この共通様式まとめシートは、あくまでも部会での議論を円滑に行うためのシートとして準備をさせていただいたものとして、ご理解いただければと思います。

部会審議は、分野が幾つか分かれております。その分野を同時並行的に検討を進めるのではなくて、言わば1話完結方式といった形で、1回の部会で一つの分野について検討を深めていただき、それが終われば次の分野に移るということを考えております。

分野が三つの部会は3回の部会で収まりますが、分野が四つないし五つある部会もございます。関連のある分野をまとめて1回で議論するなど、それぞれの部会で工夫をしていただく必要がございます。

なお、3回だけでは部会の審議が足りない場合については、部会をもう一回程度増やしていただくということは可能と考えております。これについては、部会の審議の過程で部会ごとに判断を頂き、回数を一度増やすことは適宜行っていただければと存じます。各部会の進捗状況を事務局で把握しますので、そういう必要が出た場合には準備をさせていただきます。

資料19の2ページにお戻りいただき、3をご覧ください。この作業は、基本構想の答申案を起草する調整部会への報告の準備でございます。様式2-1のまとめシートにより、各分野で部会のまとめを作成いただき、部会審議の総括をしていただきます。

ここまでが、各部会にお願いをする審議の流れでございます。

最後に、3ページⅢですが、部会審議で使用する資料、また、部会への意見提出について、説明いたします。

まず、Ⅲですが、委員の皆さんから出されたデータの要望、また、その他必要なデータなどについて、部会審議用のデータブックを事務局で作成し、部会に提供する予定でございます。また、委員の皆様から資料の提供を頂ける場合には、各部会の部会長と協議の上、審議上の取扱いを決定してまいります。資料のご提供がある場合には、早めに区事務局にお知らせいただくと幸いです。

また、部会への意見提出について、様式の3をご覧ください。部会審議は、各回おおむね2時間の開催を予定しており限られた時間での議論になります。当日、意見を出すことができなかった、あるいは欠席した、また、ご自宅に戻られてから改めて考えをまとめて提出したいということもあるかと存じます。部会審議期間中に、この様式3によって、部会で言い切れなかった意見を提出いただきます。

また、意見の提出については、先ほど来、横断的な視点でというご意見も多数頂いておりますので、ご自身が所属する部会のほか、所属以外の部会に対しても、この様式で意見を提出することができることにしたいと考えております。他部会に対する意見は、各部会において審議の参考意見として活用いただきたいと考えております。

なお、資料には記載がございませんが、所属以外の部会の傍聴は可能でございます。

映像と音声は記録をしておりますので、当日傍聴ができない場合には、事務局に申し出ていただければ、映像ないし音源を提供して、他の部会の内容についても聞いていただくことができる、資料についても随時提供させていただきたいと思っております。

大変長くなりましたけれども、審議の進め方についての説明は以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございました。部会の審議の進め方について説明がございましたけれども、ご意見とか質問とかありましたら。どうぞ。

○委員 先ほどの40分間で議論を打ち切るやり方、今日、四十人弱が集まって、1人1分ずつ言っても、40分かかると思うんですよ。そういうときに、一番最初の、一番大切な、自分はこういう論点だということについて、次の予定が入っていますからと時間で切ることについては、そういうやり方でやると、なかなか言いたいことが言えない人が出てきちゃう感じがしますので、進め方の検討を、特に事務局にお願いしたいと思っております。

○会長 はい、了解しました。

では、部会審議の進め方について、ご意見のある方、あるいは質問とか。

はい。どうぞ。

○委員 質問になりますけども、資料19の1ページの、審議に必要なデータについて、数値データとか統計資料みたいなイメージをされているかと思うのですが、例えば、基本構想、総合計画の下に、分野別のいろいろな計画がございますよね。第一部会でしたら都市計画マスタープランや、環境基本計画とか、もろもろあると思うんですけど、そういった関連計画や、それに対してのパブリックコメント、区民からどういう意見が出ているとか、そういったデータは提供していただけるのでしょうか。

もう一点は、国とか東京都、特に東京都ですね。コロナ禍で、これからいろいろ計画も変わっていくと思うんですけども、国や東京都の関連計画や動向みたいなものも、可能な限り提供していただけるという理解でよろしいのでしょうか。

○会長 事務局からお願いします。

○企画課長 ご質問ありがとうございます。可能な限りご提供させていただこうと思えます。ただ、計画の冊子については、かなりボリュームが出てきてしまいます。区の各種計画、またパブリックコメントの結果などについては、基本的にインターネット、ホームページ上には、全て掲載をさせていただいております。

しかし、今ご指摘のあった都市マスタープランや環境基本計画などの基本的なもので、部会の皆様からぜひこれは冊子で欲しいというお声が強いのものは、提供することは可能かと思えます。こんなデータが欲しいとお示しいただいた内容を踏まえて、対応できるものについては対応していきたいと。それから、東京都、国のものについても、ホームページでの公開をされているものが多いと思うんですけども、その必要性に応じて、できる限り提供させていただきたいと考えております。

○委員 分かりました。よろしくお願いします。

○会長 ほかになければ、部会の審議の進め方については、説明の中でもございましたように、各部会の判断でかなり柔軟に段取り等をしていただいて、進めていただくという考え方です。その進め方の材料として、いろいろな様式をお取り扱いいただきたいという説明だったと思いますので、部会長さんはじめ皆さん、ご面倒をかけますけど、どうぞよろしく願いたいと思います。

では、四つ目の議事に入りたいと思います。

現在の基本構想の各事業の取組の進捗状況ということで、資料の説明をお願いします。

○企画課長 はい。今、会長からございました資料20は6分冊になっており、20-1から20-6まででございます。「現基本構想（10年ビジョン）に基づく取組の進捗状況」ということで、目標別に検証資料をご準備いたしました。

現基本構想には五つの目標が設定されており、それぞれの目標別の振り返りでございます。現基本構想は平成24年度から取組を開始しており、令和元年度までの8年間の振り返りを行うものです。基本的な資料のつくりは、20-1から20-6まで同様のものので準備をしてございますけれども、資料20-1を例に、具体的に説明をいたします。

資料の20-1、左側1ページ目をご覧ください。一番上に目標1と書いてございますのが、現基本構想の目標の1の内容。その下に①②③という形で、10年後の姿という記載がございます。目標1を達成していくために10年後のあるべき姿として、その当時、10年後の姿ということで、こういった状態像になっていることが望まれるということで①②③のとおり記載をしたものです。

その下の欄ですが、この間の社会環境の変化について、平成24年度以降、現在に至るまでの法改正ですとか、あるいは災害の発生、また杉並区を取組へも影響があったような主な社会環境の変化、さらに一部、区を取組として非常に重要であるというようなものも含めて記載しております。

その下に、指標の進捗状況がございます。この目標1の中では、既に達成しているもの、0、以下、合計10指標と書いてございますが、この指標につきましては、現基本構想の実現の道筋を示す、杉並区総合計画で設定している数値の目標でございます。この指標が、平成24年度から令和元年度に至るまで、どのように推移してきたか、24年度を取組開始時の数字、取組の4年目に当たる平成27年度、そして直近の令和元年度の状況をお示ししております。指標の令和元年度時点における令和3年度、現構想の最終年度の目標に対する達成状況をお示し、全体をまとめているものでございます。

また、これらの指標のうち幾つかは、総合計画を改定した平成26年度、平成30年度に、指標そのものの見直しを一部加えたものがございます。指標名の下段にあります備考欄に、直近、平成30年度に見直しをした指標等の変更の経過について記載をしています。

このように、各分冊は、目標の1から5にそれぞれ対応しておりますが、目標ごとに設定している指標の数に多い少ないがございますが、目標4や目標5については、取組の内容が広範にわたっていることから、その取組の成果を図る指標数が多くなっております。

次に、資料20-1の2ページ以降について説明いたします。全てのことについて、今日ご

説明をするのは時間的にも難しいため、具体的な検証につきましては各部会で、それぞれの目標ごとに検証していただくページが2ページ以降でございますので、本日は、概略、骨組みの説明をいたします。

10年後の姿、「①災害に強いまちの構造へ改良が進んでいる」。これに向けた取組として、現在、杉並区が行っている主な取組、また、これまでに行ってきた主な取組の推移をグラフで示しております。平成24年度から継続して取り組んでいるもののほか、この10年間の計画期間の中で、途中から新たに取組を開始したものも一部記載しております。

また、区の実施計画や事業名の記載、また専門的な用語が一部表示されておりますので、目標ごとの分冊の巻末に米印で用語説明をつけてございます。

目標2、3、4、5につきましても、同様に資料を作成しました。

また、資料20-6でお示ししましたが、現基本構想において「基本構想を実現するために」ということで、「参加と協働による地域社会づくり」、また「持続可能な行財政運営の推進」、いわゆる協働と行革の取組についても、主な取組について記載をしています。

協働、行財政改革、それぞれについて取組の内容が記載されておりますので、後ほどご確認を頂ければと存じます。また、行財政改革につきましては、数値的な推移につきましても、巻末に幾つかグラフでお示ししてございます。

それぞれの取組の内容の詳細については、各部会において検証していただきますけれども、現基本構想は、令和3年度までの期間設定で取組をしているところで現在進行中でございます。終わったことに対する評価というよりは、現在も進行している内容について、現状の認識を書かせていただいております。

各部会において、区の実施計画の進捗状況、また、現状認識に対して委員の皆さんからご意見を出していただき、先ほど説明をしたまとめシートのAの欄に、その検証の評価として、記載をしていただければと考えております。

進捗状況の資料の説明については、以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございました。現在の基本構想の事業のそれぞれの取組の進捗状況ということでございます。これは、各部会での審議でも、この検証が最初の審議ということになります。ただいまの説明は、その進捗状況の概要でございますけれども、これについてのご質問やご意見、確認などを承りたいと思います。時間的には大体20分ぐらいかけたいと思います。ご質問、ご意見、ご確認あれば、ご発言ください。

どうぞ。

○委員 はい。今日はゆっくりしゃべってくださって、とても分かりやすいです。ありがとうございます。事務局に質問があります。

こちらの10年ビジョンは、目標に合わせて、資料20-1から資料20-5までつくられていると理解しています。ですが、資料20-6は、ほかの20-1から5と違って、10年後の姿とか目標が書いていない形で、体裁が整っていないのはなぜかという理由が知りたいのが一つ。

それを、20-1から5までの形で20-6の体裁を整えて、10年後の姿や進捗状況とか、書き換えることができるのか。お願いします。

○企画課長 ご質問ありがとうございます。お答えいたします。

資料20-6、協働と行財政改革の分野の進捗状況につきましては、10年後の姿などの記載がないという指摘でした。

これにつきましては、現基本構想の冊子で言いますと、前回の資料6の22ページ、23ページ、また24ページの内容の検証ということで、今回まとめさせていただきました。

その前の21ページまでが目標1から5までの記載でございますが、この参加と協働による地域社会づくり、また持続可能な行財政運営の推進につきましては、現基本構想の中で10年後の姿というものが想定をされていない書き方でまとめられているものですので、基本構想の目標1から5までは、10年後の姿に対しての取組の内容をお示ししましたが、協働と行革につきましては、基本構想のつくりに対応し、10年後の姿に対しての指標という形ではお示しをしなかったということでございます。

○会長 よろしいですか。

はい。どうぞ。

○委員 あまり質問の答えになっていないみたいですけど、10年後のことみたいなことで、進捗の形ではつukれないということですか。もしつukれないんだったら、次の部会までに用意してくれると助かるんですけど。

○政策経営部長 すみません。ちょっとお答えをさせていただきます。

基本構想の冊子がお手元にありますか。目標の1から目標5までは、取組みの基本的な方向としてまとめられています。「基本構想を実現するために」という章は、目標を達成するための手段について記述されており、参加と協働、それから持続可能な行財政運営の推進という構成になってございます。このような性格から、10年後の姿をそもそも設定していない形で整理をさせていただいているものです。

○会長 どうぞ。いいですか。はい。

はい。どうぞ。

○委員 今のお話を聞いて、僕もよく分からなくなってきたのですが、現行の基本構想の冊子の22ページからの「基本構想を実現するために」と書かれているところというのは、これは、厳密に言うと基本構想ではないという認識でいいんでしょうか。

○会長 はい。どうぞ。

○企画課長 お答えいたします。先ほどの一部繰り返しにもなるのですが、22ページ「基本構想を実現するために」は、基本構想の内容を実現するための大きな二つの観点ということで、参加と協働による地域社会づくりと持続可能な行財政運営の推進ということで、整理をしたものでございます。

この協働、行財政運営の推進、行革、いずれも、この間、区では計画的に行ってきたものではございますが、10年後の姿、あるべき姿が想定されているものではございませんので、そういう観点でこの間やってきた取組、協働の取組、また行革の取組について、これまでの取組を主なものとして記載をしたものがございます。

これは基本構想ではないのではないかとのご指摘ですが、「基本構想を実現するために」ということで、基本構想を構成する重要な要素であるという認識でございます。

○委員 よろしいですか、もう一つ。

○青山会長 はい。どうぞ。

○委員 この「基本構想を実現するために」は、手続、手法という扱いというお話ですけども、その手法、手続についても、今回の基本構想審議会では対象になるという認識でよろしいんでしょうか。そこら辺がよく分かっていなかったんですけども。

○会長 一つは定性的なものであって、10年後の計数的な目標を示すのに性質上なじまないというものだとか、それから財政指標、あるいは行革について言うと、これらが円滑に運営されることによって、目標5までのそれぞれの事業がどうなったかということで示されると。そういう性質のものがここに入っているんで、そういう意味で10年後の数値的な目標というのは示していないと、そういう解釈でもいいのではないかと思うんですが、そういう考え方ではないのですか。

○企画課長 ありがとうございます。今、会長からご指摘いただいたように、定性的なものも含めて、状態像ということで10年後こうあるべきということではなく、1から5の目標を達成するためにこういった手法を活用していくことを示しているものが現基本構想の22ページ以降でございます。そういう観点で、定量的なものを設定して、それに向かってと

いう形のお示しの仕方はしていなかったことから、このような検証、振り返りの資料としたところでございます。

○会長 ということだと思えますけれども。後の議論は、副会長の部会でどういう示し方をするかというのは、今までの示し方にとられることはないので、また根本からご議論いただければと思うので、よろしくをお願いします。

ほかにございますか。

○副会長 よろしいですか。

○会長 はい。どうぞ。

○副会長 先ほど委員からご発言のあったSDGsについてなんですけれども、SDGsというのは、まさに基本構想全体に通じる、基本構想を展開していく中で、もしくはその実現を目指す中でSDGsの実現に貢献していくということにつながるものです。

資料20の中で、SDGsに言及があるのは資料20-3だけなんです。資料20-3、目標3の社会環境の変化等でSDGsの記述がある。こういうふうにしてしまいますと、非常に狭い意味での環境分野にSDGsを押し込めてしまうような整理の仕方になってしまっている。これはそうではないので、問題だろうと考えています。

つまり、分野横断的に、もしくは全ての目標にSDGsは関わる場所ですので、資料13の6ページに書いていただいておりますように、区の施策との関係性、関連性を分かりやすく整理していく必要がある。まさにそのとおりなので、SDGsの17のゴール、その下に169のターゲットがぶら下がっていますけれども、それらのどれが、この五つの目標、もしくは「その実現に向けて」というところも入れれば、大きく六つになるかと思いますが、どの目標にどのSDGsのゴールやターゲットが関連してくるのか整理して見せていただく必要があるかなと思っています。それも併せて、今後の部会での検討をしていく際に、資料として整えていただければ、これは要望です。お願いいたします。

○会長 はい。その点は事務局よろしくをお願いします。

はい。どうぞ。

○委員 はい。ちょっと話が戻りますが、資料20-6で、取組状況がいろいろ書かれています。たくさんいろんなことをやっているのは分かるんですけど、成果物が全く目に見える状態になっていない。事業の回数は書いてあるんですけど、例えば、パトロールなどの各種取組を協力して実施していますと、では、これでどうなったのというまで追いかける資料があると、分かりやすいものになると思うので、部会にそうした資料を提供していただ

と議論が深まるかなというふうに思います。これは意見です。お願いします。

○会長 今の意見は、この資料20-6を見ていくと、20-5までにあるような具体的な事業も出てきますので、そういったもので成果というか進捗状況を数字的に示せるものもあるんじゃないかと、そういうお話ですか。はい。それはおっしゃるとおりだと思いますので、部会の中での進捗状況の評価の中で、よろしくお願ひしたいと思います。

はい。どうぞ。

○委員 今日一番最初の論点整理のときに、何人もの方から気候変動、地球温暖化の問題と、生物多様性の問題が重要であるというご指摘があったんですけども、私もまさにそのとおりだと思うんですが、今までの目標の立て方を見ても、その辺の緊迫感があんまりないなという気がしてしまっています。例えば、風水害は、台風だけではなくて、豪雨であるとか、めちゃくちゃ強い風が吹くとか、そういうことが毎年起こってきていて、日本各地でも被害が出ていますよね。それから、夏がめちゃくちゃ暑いので、家とか住宅とか、いろんな施設の断熱構造というのが健康とも非常に密接な関係があって大事になってきていると思うんですけど、あと熱中症で死んでしまうとか倒れてしまう人がいるとか。

何かこの第一部会、第二部会の考え方を見ても、減災とかまちづくりと環境というのは非常に密接に関わるんですが、この第二部会の環境というのを狭い分野に押し込めて書いてあるような気がして。

生物多様性も含めて、大きい意味で、今、地球環境問題にさらされているときに、どういふふうにコミュニティというか区レベルで対応していくかということを考えるときに、もうちょっとその辺をかなりダイナミックに、今の状況に応じて考えていかなきゃいけないんだと思うんです。けれども、何となく今まで立て方を見ていると、そういう問題意識がなくて、環境という「みどり」。「みどり」といっても「みどり」の内容が問題になってきて、単に「みどり」が広がればいいやということではないと思うんですけども。

ちょっと、そこにフラストレーションを感じているところで。私自身は第二部会に属しているんで、第一部会を傍聴できますといっても、そういう時間もないし、困ったなと思っているんですけど。質問というか、感想というか、その解決の仕方はちょっとよく分からないんですが、どうしたものなんでしょうか。

○会長 部会はどこに属していようが、ぜひ、今のような意見を展開して提案していただきたいと思います。目標1、目標2、目標3、目標4というこの目標自体も、当然、今度はつくり替えることになるので。つくり替えるのも単に順番とか編集とかではなくて、これか

らの10年に何が一番問題かとかいうような議論を積み重ねていって、最終的には全く新しい基本構想ができるんだと思います。現在の基本構想の取組状況がどうなっているかということは一旦やりますけれど、その後は完全フリーで、全く新しい基本構想をつくるという考え方だと思います。そういう考え方で、もっととんがった意見を言ってもらって構いませんので、ぜひ、そういったことを部会で議論していただければ、その部会から出たものを再編集して全体でまた議論するわけですけど、そのときに、相当とんがったものが出てきて構わないと思います。もちろんそうではなくて、丸い基本構想にしようという意見もあって構わないですけども、議論は全く白紙から出発するという考え方でいいんじゃないかと思うんですけど、皆さんいかがでしょうか。

(了承)

○会長 では、そういうことで、委員、よろしいでしょうか。

○委員 はい。

○会長 よろしくお願いします。

○委員 よろしいですか。

○会長 はい。どうぞ。

○委員 特に、SDGsの問題や気象問題というのは杉並区だけで解決できる問題ではない。それに対しての対策をどうするかというのは積み上げてできるということだと思いますけど、もう一つは、では、それを日本で、東京で、世界で解決させるためにはどういう発信をするのか。例えば、国連に人を派遣してしゃべらせるみたいなことを杉並区がやるというのも、戦略的なアクションとしては、この中で出てきてもおかしくないところではないかなと思いました。

○会長 はい。ありがとうございます。ほかにございますか。はい。どうぞ。

○委員 それぞれいろんな分野の中から新たな改善があるのではないかと考えているんですけど、前回の基本ビジョンを見ていて、杉並区の人口はちょっと増えていて、それはすばらしいなど。これからも全体の日本の人口が減っていく中で、杉並区は増やしていければいいなど。その根本的な増やしていけたらいいなどという理由の一つに、やはり税収というのがありますね。人口が増えれば、税金が、収入が増えます。収入が増えれば、いろんな構想を掲げたものの実現が可能になっていく。

杉並区でどうか分からないんですけど、ふるさと納税というのがあって、多くの区民の方が、特に高収入を得ている区民の方は、杉並区に納める税金を架空のふるさとに納め

ている。そして、プレゼントを頂いているという現状があるんですけど、これも、日本全体の問題にもなってくるので、杉並区だけがその対策をしていいのかどうかは分からないんですが、今後いろんなことを達成するに当たって、地域をよくしていくに当たって、どうしても資金というのが必要なのではないかなと思います。

この資料にはないんですけど、杉並区の税収がふるさと納税によってどれだけ減っているのか情報が頂けるといいと思っております。

○会長 はい。この点については皆さんも関心が高いと思います。税財政だけではなくて、なぜそっちに行っちゃうかというふるさと納税の問題は、区に対する帰属意識だとか、ここで税金を納めないと困るみたいなそういう意識が希薄だというのが根底にはあるので。直接ではないですけど、どの部会にも関係がありますので、よろしくをお願いします。

ほかにございますか。はい。どうぞ。

○委員 進捗状況とか、よくできているなど感心して聞いていたんですけど、こういうものを踏まえて次の展望を考えるということで、進捗が遅れているところはかなり議論する必要あると思っておりますので、進んでいるところはそのまま伸ばしていけばいいと。

問題は、杉並区といっても、かなり広いし、大きい区なので、区の中の区域というのが、例えば青梅街道から向こうとかこっちとか、行政でふだん議論されていることだと思うんですけど、委員のメンバーは区の区画をどう捉えていいか。

ちなみに、私ども浴風会なんかに病院がございまして、すごく南のほうなんです。病院を見たら、過疎地区なんです。杉並区は、都市部で病院が大変あるように見られますけど、世田谷、新宿に比べると、病院過疎地区がある。それは同じ区の中で平均化しちゃうと、何でも分かりやすくなるんですけど、平均というのはあくまでも数字上の操作であって、地域差のむらがありますので、それぞれの部会でひとつ議論して深めていただければ、よりリアルな提言ができるのではと思っております。

○会長 はい。ありがとうございます。はい。どうぞ。

○委員 すごい進め方をたくさん考えられたんだろうなと思って、拝聴していました。ご苦労さまです。

質問といいますか提案になってしまうかもしれないんですけども、様式1の分野ごとの審議のポイント等についての、これを出すタイミングですけども、資料の進め方を見ると、現状、課題を話した後、目指すべきまちの姿のところ、このポイント等について資料として使われると書いてあるんですけども、提出は10月5日までですよね。

多分、皆さんで現状と課題をしっかりと把握して、今とそして未来の議論をしっかりと踏まえた上で、部会で議論したいことを出さないと、Aでしっかりと方向性というかそういったものを話した後で、何か急に全く関係のないところから、目指すべきまちの姿について議論するポイントがぼんと出されることにならないか心配したんですけれども、どう考えられていますか。

○企画課長 ご質問ありがとうございます。資料19の様式1の提出のタイミングのご質問かと思えます。10月5日までの締切り設定をしております。これは部会の審議が10月20日前後からスタートするという事に当たって、その前に委員の今の関心事ですとか、これから議論したいことについての情報をあらかじめ知っておきたい。部会の議論を円滑に進めていくための一助にするということで事前にお送りを頂くものです。

現状の状況をしっかりと共有した後に、「審議したいこと」というのがまた違うものが見えてくるのではないかという趣旨での、委員のご発言と思えますけれども、取りあえず事務局としては、一旦、10月5日までという時点で議論したいことについてキーワードを出していただければと思います。

その後、部会の中でさらに、この議論したいことが増えていく、また角度が変わっていくということはあると思えます。限られた審議の時間ではありますけれども、そういったこともしっかりと、部会の中で皆さんに出し合っていて、さらにいい内容の審議を頂き、成果物を提出していただく、そのような作業を進めていただければと考えているところです。

○会長 これはスタート時点のキーワードであって、その後、部会の中でどんどん出していただければと、そういう説明ですね。

それでは、議事は以上ですけれども、今日、委員から資料を皆様に配付させていただきます。委員、大変恐縮ですけれども、2分程度でご紹介を頂ければと思います。よろしくをお願いします。

○委員 時間を頂いてありがとうございます。資料説明の前に、最初に言いたいのは、部会審議の進め方。分かりやすいものであること、伝わるものであることというが言われていたと思えます。私は、古い人間なのか、SDGsとかICT活用という、具体的に何を指すのかが分からない。多分、区民の人も、杉並区を持続可能な社会にしていくというだけでは分からないかなと思うので、この審議の進め方に書いてある、「区民に伝わるものであること」、区民に「わかりやすいものであること」ということを、年寄りにも子ど

にも分かるようにつくればと思います。

皆さんのお手元の青い袋に入った障害者団体連合会が行ってきた「支えあい、共にいきる」活動の報告、経過が書いてあります。災害対策から始まって、区民から助けてもらわないと駄目だということを訴えるパンフレットを作ってきました。多分5、6,000部、もっとになっているかもしれません。

それから、そのためには「共に生きる」ということ。障害者も健常者も、あるいは老人も子どもも、みんなが一緒に生きていかなければいけないという社会を、そういう杉並区にしていきたいというパンフレットを、やはり6,000部作りました。

その後、障害者差別解消法ができて、差別の禁止とか合理的配慮がうたわれましたけれども、やはり区民、国民もそうだと思いますけれども、差別ってどうなのか。合理的配慮って分からないという声が出ました。障害者が杉並区で見つけた、こういうふうにされたらうれしかった、こういうことがよかったというような調査をしまして、3か月から半年ぐらいかかりましたけれども、それを、絵入りの、イラストのパンフ、A4判にまとめました。これも6,000部作って、これから配付していきたい。6,000部というと、杉並区の人口57万人ですから、100人に1人に渡る計算になります。

杉並区では「支えあい、共に創る」というスローガンになっていますけど、私たちは、共に生きるという共生社会をイメージした社会づくりのための活動をずっとやってきました。やはり、基本構想を作っても、それを実現していくための努力がないと、基本構想も宙に浮いてしまうので、これからも皆さんと一緒に、ぜひ、そういう共生社会あるいは支え合う社会というものを杉並区の中で実現していきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

○会長 はい。どうもありがとうございました。皆さんよろしく申し上げます。

それでは、次回以降の日程は、「資料21」と右肩にある資料で、次回以降は部会になりますので、部会のスケジュールが、各部会ごとに皆様と調整済みでございますけれども、配付してございますので、どうぞよろしく願いいたします。

オンライン会議について、最後に事務局から説明をお願いします。

○企画課長 はい。本日、席上に配付しました「基本構想審議会におけるオンラインでの会議実施について」、資料番号がございませんが、1枚でお配りしているものをご覧ください。オンラインでの会議を、こういう形で進めていきたいというご案内でございます。

まず、全体会につきましては、委員数42名、また事務局も含めると60名を超える大規

模な会議でございます。オンライン会議による開催を我々も幾つか想定してみましたが、やはり会議運営、会議進行上の課題が大きいということに加え、準備にもかなり課題があるということもございますので、これまで同様、全体会は感染防止対策を講じた上で、ご参集いただく形式で開催させていただきたいと存じます。

また、部会は10月下旬から開催をまいります。各部会の審議については、可能な限りご参集いただくを基本としながらも、各委員のご希望に応じて、オンラインでの出席も可能とする形態での開催環境を準備しております。

具体的な部会運営のルール等につきましては、2番に記載いたしました。オンラインで出席を希望される方の事前の準備、接続のテストなどの幾つかご協力を頂きたいことがございます。また、当日の会議の進め方、オンラインの場合のルール設定など詳細については、オンライン会議を実施する部会の委員の皆様へ、詳細が固まり次第、事務局から追ってご連絡をさせていただきます。

一般的な注意事項に記載しましたが、杉並区のオンライン会議では、Cisco社が提供している「Cisco Webex Meetings」というアプリケーションを使用いたします。

このシステムの具体的な注意事項等につきましては、書面にて事前案内をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それから、最後に事務連絡を何点か、申し訳ありません、

まず、日程ですけれども、資料21のとおりでございます。また、第二部会の3回目につきましては、現在、調整中ということで、該当する第二部会の皆様には、また改めてのご調整をお願いすることになります。あらかじめご承知おきください。

また、分野ごとの審議のポイント、「私が部会で議論したいこと」に関する事前調査、10月5日月曜までに事務局まで提出を頂ければと思います。メールで結構でございます。

また、今後、各部会の開催に関してのご連絡につきましては、各部会の事務局の担当者、これは庁内の各部署の担当者から個別にご連絡をさせていただきますので、引き続きメールをチェックしていただけるようによりしくお願い申し上げます。

最後に、第1回の審議会の会議録、議事録でございますけれども、明日以降、皆様へメールで、会議録の内容の電子データを送信をさせていただきます。

皆様方の発言内容のチェックが終わり次第、ホームページで会議録を公表してまいります。詳細につきましては、メールでご案内させていただきますので、第1回の議事録の内容の確認をお願いいたします。事務連絡は以上でございます。

○会長 はい。次回以降の日程、よろしいですね、オンラインを含めて。どうぞよろしく
お願いします。

それでは、これで、本日の審議会は終了いたします。ご協力いただきまして、ありがと
うございました。